

令和3年 第6回美瑛町農業委員会総会 議 事 録

1 会 議 名	令和3年 第6回美瑛町農業委員会総会			
2 会 議 の 日 時	令和3年7月1日 午前9時50分～午前10時36分			
3 会 議 の 場 所	役場4階 委員会室			
4 会議の出席委員 (15名)	1 番	荒 川 博 彦	2 番	真 田 佳 則
	3 番	大 場 男	4 番	成 田 敦 志
	5 番	上 村 昌 規	6 番	谷 口 学
	7 番	福 家 敏 春	8 番	平 間 初 美
	9 番	佐 藤 千 代 志	10 番	森 平 敏 文
	11 番	打 田 佳 史	12 番	有 富 友 昭
	13 番	長 谷 川 宏	14 番	谷 本 憲 一
	15 番	只 野 透		
5 欠席委員 (名)				
6 議事日程	<p>日程第1 総会会期の決定について</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名について</p> <p>日程第3 諸般の報告について</p> <p>日程第4 報告第1号 残土処分地選定に係る報告について</p> <p>日程第5 議案第1号 土地の現況証明願書の交付について</p> <p>日程第6 議案第2号 美瑛町農業振興地域整備計画に係る農用地区域の変更について (除外)</p> <p>日程第7 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について (所有権移転)</p> <p>日程第8 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について (賃貸借)</p> <p>日程第9 議案第5号 農用地利用集積計画 (案) について (令和3年7月6日公告 予定分)</p> <p>日程第10 協議第1号 美瑛町農業委員会会議規則の一部改正について</p> <p>日程第11 協議第2号 美瑛町農業委員会農地基本台帳等事務取扱要綱の一部改正について</p>			
7 事 務 局	<p>事務局長 富 田 敏 博</p> <p>係 長 佐 藤 衡 一 主事補 佐 藤 麻由佳</p>			

美 瑛 町 農 業 委 員 会

開 会 宣 告

○事務局長

只今から、令和3年第6回美瑛町農業委員会総会を開会致します。本日の会議の出席委員は15名で、会議規則第7条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立していることを、ご報告いたします。

これより、町民憲章の朗唱を行います。ご起立願います。

美瑛町町民憲章。私たちは美瑛町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げてその実践に努めましょう。

一つ、心もからだもすこやかに、りっぱにつとめをはたしましょう。

一つ、互いにむつみ話しあい、楽しい家庭をつくりましょう。

一つ、きまりを守り助けあい、明るい社会をつくりましょう。

一つ、自然を愛し文化をたかめ、豊かな郷土をつくりましょう。

○事務局長

開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。

○只野会長

改めて、皆さんおはようございます。

昨日は雨が降ったっていうところも、恵みの雨のところと、またちょっと降り過ぎたなっていうところもあったようでございます。

降ったところは恵みの雨と降らなかったほうは、まだこの先の天気、空を見ながらまたいつなのかなという、そんな、感じではないかと思っております。

7月に入って、皆さん農業委員になりまして丸1年というところで、農業委員会の業務にも、慣れてきてるのではないかなと思っております。

先日、農業者年金基金から、表彰状をいただきました。これも、ひとえに皆様方の努力のたまものだと思っております、感謝しております。

これから、2週間・3週間ぐらいてもう麦の刈取り時期がスタートするわけでございますが、先ほど、農地パトロール案と現地確認の折に、ちょっといろいろ畑を見せていただきました。昨日の雨が降っていないところが大体、麦が倒れてると。これは雨の影響でなく皆様の、ちょっと、肥料のやり過ぎの面もあるのかなと感じておりました。

今月に入って、皆様方はコロナワクチンの予約券が来たかと思えます。やっぱり皆さんこれからの仕事も大事かと思えますけども、1日も早くですね、ワクチンを打って、日常の生活を取戻していただけたらなと思っております。

これから大変忙しくなると思いますが、どうか、ケガ、事故のないように過ごしていただきたいと思っております。

この後、委員協議会から農地パトロールの件とか、いろいろございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で挨拶とさせていただきます。

○事務局長 それでは、会議規則第4条の規定により、議事の進行は只野会長にお願いいたします。

○議 長 これより、会議を開きます。本日の議事日程は、印刷物で配布のとおりです。

○議 長 日程第1、総会会期の決定についての件を議題とします。本総会の会期は、本日、一日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

【なしの声】

○議 長 異議なしと認めます。本日の総会の会期は、本日1日限りに決定いたしました。

○議 長 日程第2、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、6番、谷口委員、12番、有富委員を指名いたします。

○議 長 日程第3、諸般の報告を行います。事務局から報告をお願いします。

○事務局長 諸般の報告をいたします。

1、令和3年6月1日、令和3年第5回美瑛町農業委員会総会を開催し、会長外14委員が出席しております。

2、6月10日、令和3年度第1回・第2回美瑛町農業振興機構理事会が開催され、会長が出席しております。

3、6月17日から18日、美瑛町議会第3回定例会が開催され会長が出席しております。

4、6月22日、令和3年度美瑛町農業所得税対策協議会決算監査が開催され、平間委員が出席しております。

5、6月23日、令和3年度美瑛町農業所得税対策協議会定期総会が開催され、会長と平間委員が対応しております。こちらは書面表決となっております。

以上です。

○議 長 これで、諸般の報告を終わります。

○議 長 日程第4、報告第1号、残土処分地選定に係る報告につ

いての件を議題とします。

報告第1号について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 報告第1号、公共事業で発生する残土処分地の選定に係る報告について。

公共事業で発生する残土処分地の選定について、6月2日の残土処分選定委員会において、申請のあった[]さんの農地、[]の畑1,544㎡について、「農地を嵩上げ及び排水を埋めて平地にしたい。」との理由により適正地となりました。

以上で報告を終わります。

○議長 只今の説明に関連して、現地調査の結果を、打田班長よりお願いいたします。

○打田班長 ただいま事務局から説明がありましたが、今朝ほど2班で現地を確認済みでございます。現地は、道路より畑の方が低くなっておりまして、一部排水暗渠って言うのか、排水の方はありますけども、その辺はうまくやっていたるものかと思われまして、何ら問題ないと、2班では、そういう結果になりましたので、ご報告申し上げます。以上です。

○議長 ありがとうございます。
これより報告第1号について、発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議長 発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

○議長 日程第5、議案第1号、土地の現況証明願書の交付についての件を議題とします。

議案第1号、番号1番について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第1号、土地の現況証明願書の交付について。

農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明願書の提出のあった、[]さん外2件の証明書交付の可否について、次のとおり審議を求めるものです。

番号1番、土地の表示、字名、[]。地番、[]外1筆。地目、登記簿、畑。現況、非農地。面積計6,797㎡です。

土地所有者及び申請者、[]、[]さ

ん。農振農用地区域外、都市計画区域外です。

この土地につきましては、20 年前まで畑の利用でしたが、現在は農地としての利用はなく、地目変更登記の申請を予定しているものであります。

以上で説明を終わります。

○議 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります■■■■委員から補足説明をお願いいたします。

○■■■■委員 事務局の説明のとおりです。この土地につきましては、■■■■の前に位置します。面積はそこそこありますけれども、農地としては大変利用しづらい土地かなと思います。また、住宅地が隣接する土地にもありまして、なかなか環境的にも、農地としては厳しい状況にあると思います。審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議 長 ありがとうございました。
番号1番について、現地調査の結果を、打田班長よりお願いいたします。

○打田班長 ただいま、担当地区の■■■■さんより報告あったとおりでございまして、都市計画区域外、農用地区域外ということで、何ら問題ないかと思われます。畑として使うにはちょっと厳しいのかなっていうかたちで、2班ではお話ししてまいりましたので問題ないかと思われます。
以上です。

○議 長 ありがとうございました。
これより議案第1号、番号1番について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第1号、番号1番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 続いて、番号2番について、事務局から説明をお願いします。

- 事務局 番号2番、土地の表示、字名、[REDACTED]。地番[REDACTED]。地目、登記簿、田。現況、非農地。面積380㎡です。土地所有者及び申請者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。農振農用地区域外、都市計画区域内です。この土地につきましては、40年前まで田の利用でしたが、現在は農地としての利用はなく、地目変更登記の申請を予定しているものであります。以上で説明を終わります。
- 議長 只今の説明に関連して、[REDACTED]であり[REDACTED]でもありません[REDACTED]委員から補足説明をお願いいたします。
- [REDACTED]委員 ただいま、事務局から説明があったとおりでございまして、今朝ほど、2班の方々と一緒に、現地を確認してまいりまして、きれいに草刈り等して、整備されていまして、都市計画区域内ということで問題ないと思っておりますので、ご報告申し上げます。以上です。
- 議長 ありがとうございます。これより議案第1号、番号2番について、質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】
- 議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。議案第1号、番号2番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】
- 議長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議長 続いて、番号3番について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 番号3番、土地の表示、字名、[REDACTED]、地番[REDACTED]。地目、登記簿、畑。現況、非農地。面積960㎡です。土地所有者、[REDACTED]、[REDACTED]さん、申請者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。農振農用地区域外、都市計画区域内です。この土地につきましては、40年前まで田の利用でしたが、現在は農地としての利用はなく、地目変更登記の申請

を予定しているものであります。
以上で説明を終わります。

○議 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります[]から補足説明をお願いいたします。

○ [] ただいま事務局から説明があったとおりです。この農地につきましては昨年、現地確認を済ましております。何ら問題はないと思っておりますので、どうかご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議 長 ありがとうございます。
これより議案第1号、番号3番について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第1号、番号3番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 日程第6、議案第2号、美瑛町農業振興地域整備計画に係る農用地区域の変更について、除外の件を議題とします。
それでは、議案第2号、番号1番について事務局から説明をお願いします。

○事 務 局 議案第2号、美瑛町農業振興地域整備計画に係る農用地区域の変更について、除外。
農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項の規定による農用地区域の除外について、同法施行規則第3条の2第1項の規定により意見を附すので、審議をお願いします。
番号1番、[]。登記簿・現況、畑、面積計 32,992 m²。
所有者及び申出者、[]、[]さん。
除外目的は農産物加工施設建設、製粉工場のための除外です。
許可理由としては農振法第10条第4項の規定によるものとなります。

以上で説明を終わります。

○議 長 議案第 2 号、番号 1 番について、現地調査の結果を、打田班長よりお願いいたします。

○打田班長 ただいま事務局から説明がありましたとおりであります。何回もこの場所については、現地確認してもらっております。今年、現地のほうも、着工に入るというような話も聞いてございますし、農地としては、粘土地でひどいと聞いてございます。

こういう施設ができて、今後、発展することを祈りたいと思います。

以上でございます。

○議 長 ありがとうございます。
議案第 2 号、番号 1 番について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。

議案第 2 号、番号 1 番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 日程第 7、議案第 3 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、所有権移転の件を議題とします。

議案第 3 号、番号 1 番について、事務局から説明をお願いします。

○事 務 局 議案第 3 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、所有権移転。

農地法第 3 条の規定による農地の所有権移転申請のあった、譲渡人、■■■■さん、譲受人、■■■■さん外 1 件の許可の可否について審議を求めるものです。

なお、本件は、農地法第 3 条第 2 項の各号には該当しないため、要件をすべて満たしています。機械、労働力、技術、通作距離等をみても問題ないこと。農業委員会が定める別段面積を超えていることから要件を満たしております。

番号 1 番、土地の表示、字名、■■■■、地番 ■■■■ 外 4 筆、面積計 32,817 m²につきましては、譲渡人、■■■■さん

から、譲受人、■■■■さんへの贈与による所有権移転申請です。

申請箇所は JR 美瑛駅から■■■■に約 8.0 km の箇所、権利設定の理由は、当該農地処分の為、譲受人に譲与したい。譲受人は、上記理由により承認願います、とのことです。

詳細につきましては議案 4 ページをご確認ください。
以上で説明を終わります。

○議 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります■■■■委員から補足説明をお願いします。

○■■■■委員 ■■■■さんは、■■■■さんの母親になります。同居はしておりませんが、土地は■■■■さんに貸付けていました。今回、■■■■さんがご高齢ということもあり、家族で協議をし、このような形となりました。
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議 長 ありがとうございます。
議案第 3 号、番号 1 番について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第 3 号、番号 1 番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 続いて、議案第 3 号、番号 2 番について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 番号 2 番、土地の表示、字名、■■■■、地番■■■■、1 筆、面積計 974 m²につきましては、譲渡人、■■■■さんから、譲受人、■■■■さんへの贈与による所有権移転申請です。
申請箇所は JR 美瑛駅から■■■■に約 2.0 km の箇所、権利設定の理由は、譲受人の希望により譲与したい。譲受人は、当該農地の協議が終了した為、譲受したい。とのことです。
詳細につきましては議案 5 ページをご確認ください。
以上で説明を終わります。

○議 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります■■■■委員から補足説明をお願いします。

○■■■■委員 ただいま事務局から説明があったとおりでございます。
この土地は、■■■■さんの住宅のすぐ横で、自家野菜などを作っておられたわけですが、■■■■さんは体調のほうも悪いということで、管理ができないということで、■■■■さんに排水路も含めて、管理しなければということで、贈与したいということでございます。何ら問題ないかと思われま。どうぞご審議のほど、よろしくお願いたします。

○議 長 ありがとうございます。
議案第3号、番号2番について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第3号、番号2番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 日程第8、議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請について、賃貸借の件を議題とします。
議案第4号、番号1番について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請について、賃貸借。
農地法第3条の規定による農地の所有権移転申請のあった、貸主、■■■■さん、借主、■■■■さん1件の許可の可否について審議を求めるものです。
なお、議案第4号で審議いただく1案件は、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、要件をすべて満たしています。機械、労働力、技術、通作距離等をみても問題ないこと。農業委員会が定める別段面積を超えていることから要件を満たしております。
番号1番、土地の表示、字名、■■■■、地番■■■■外1筆、面積27,294㎡につきましては、貸主、■■■■さんから、借主、■■■■への賃貸借権設定申請です。

申請箇所は J R 美瑛駅から■■■■に約 3.0 km の箇所で、賃貸借設定の理由は、貸主は借主の意向を受け、貸し付けたい。借主は経営規模拡大のため、当該農地を借受したい、とのこと。

詳細につきましては、議案 6 ページをご確認ください。以上で説明を終わります。

○議長 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります、■■■■委員から補足説明をお願いします。

○■■■■委員 ただいま、事務局のほうから説明あったとおりでございます。この土地につきましては■■■■さんが農地のほうを整理したいということがございますし、なかなかつくり手のほうも、いらっしゃらなく、場所も、急傾斜を上がった山の上ということで、かなり道路も狭く、作りにくい土地となっております。

それを■■■■さんが受け継いで作ってくれるということで、■■■■さんのほうも、息子さんも帰ってきて、営農のほうもされているということで、何ら問題ないかと思われま

す。どうぞ審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 長 ありがとうございます。
議案第 4 号、番号 1 番について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議長 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。

議案第 4 号、番号 1 番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議長 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議長 長 日程第 9、議案第 5 号、農用地利用集積計画、案について、令和 3 年 7 月 6 日公告予定分の件を議題とします。

○議長 長 議案第 5 号、番号 1 番については、■■番、■■■■委員が直接の利害関係にある案件と認められますので、農業委員会等に関する法律第 24 条の規定により、■■■■委員の退席をお願いいたします。

【■■■■委員退席】

- 議 長 議案第5号、番号1番について、事務局の説明をお願いします。
- 事務局 議案第5号、農用地利用集積計画案について、令和3年第6回令和3年7月6日公告予定分。
■■■■さん外11件改善組合承認済みから利用権の設定等、所有権の移転1件、賃貸11件について、申し出がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画案について、審議をお願いいたします。
番号1番、字新星第2、■■■■さんから、■■■■、■■■■さんへの賃貸借、畑8筆、計32,624㎡。■■■■円で10aあたり■■■■円です。期間は5年間です。こちらは賃貸借の更新です。
以上で説明を終わります。
- 議 長 これより、番号1番の件について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】
- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第5号、番号1番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】
- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 ■■■■委員の入場を認めます。
【■■■■委員入場】
- 議 長 ■■■■委員にお知らせいたします。
本件は、原案どおり決定されましたことをお知らせいたします。
- 議 長 続いて、議案第5号、番号2番については、■■番、■■■■委員が直接の利害関係にある案件と認められますので、農業委員会等に関する法律第24条の規定により、■■■■委員の退席をお願いいたします。
【■■■■委員退席】
- 議 長 議案第5号、番号2番について、事務局の説明をお願いします。

- 事務局 番号2番につきましては、規模拡大に伴う賃貸借です。番号2番、[]、[]さんから、[]、[]さんへの賃貸借、畑3筆、計28,813㎡。[]円で10aあたり畑[]円です。期間は1年間です。賃貸終了後購入予定です。以上で説明を終わります。
- 議長 これより、番号2番の件について、質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】
- 議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第5号、番号2番について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】
- 議長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議長 []委員の入場を認めます。
【[]委員入場】
- 議長 []委員にお知らせいたします。
本件は、原案どおり決定されましたことをお知らせいたします。
- 議長 続いて、議案第5号、番号3番から番号12番までの件は一括して審議いたしますので、事務局の説明をお願いします。
- 事務局 番号3番につきましては、保有合理化事業担い手支援5年タイプが終了したによる売渡です。
番号3番、北海道農業公社から、[]、[]へへの売買、田11筆、畑4筆、計129,303㎡。[]円で10aあたり田、畑ともに[]円です。
番号4番から10番につきましては、賃貸借の更新です。
番号4番、[]、[]さんから、[]、[]さんへの賃貸借、田2筆、15,370㎡。[]円で10aあたり[]円です。期間は3年間です。
番号5番、[]、[]さんから、[]、[]さんへの賃貸借、田1筆。計13,232㎡。[]円で10aあたり[]円です。期間は5か月です。今年の作付けが終了し次第、賃貸終了の

意向です。

番号 6 番、[]、[]さんから[]、[]さんへの賃貸借、畑 3 筆、計 10,655 m²。[]円で 10 a あたり []円です。期間は 1 年間です。賃貸終了後購入予定です。

番号 7 番、[]、[]さんから[]、[]さんへの賃貸借、田 1 筆、畑 5 筆、計 44,592 m²。[]円で 10 a あたり田、畑ともに []円です。期間は 5 年間です。

番号 8 番、[]、[]さんから[]、[]さんへの賃貸借、畑 11 筆、計 89,892 m²。[]円で 10 a あたり []円です。期間は 5 年間です。

番号 9 番、[]、[]さんから、[]、[]さんへの賃貸借、田 1 筆、21,000 m²。[]円で 10 a あたり []円です。期間は 5 年間です。

番号 10 番、[]、[]さんから[]、[]さんへの賃貸借、田 7 筆、計 28,125 m²。[]円で 10 a あたり []円です。期間は 3 年間です。

番号 11 番につきましては、営農効率向上のための賃貸借です。

番号 11 番、[]、[]さんから[]、[]さんへの賃貸借、畑 5 筆、計 12,922.54 m²。[]円で 10 a あたり []円です。期間は 5 年間です。

番号 12 番、[]、[]さんから[]、[]さんへの賃貸借、畑 15 筆、計 118,727 m²。[]円で 10 a あたり []円です。期間は 5 年間です。

以上、設定を受ける者 12 件、11 名、1 法人

設定をする者 12 件、11 名、1 法人

田 23 筆 208,084.00 m²

畑 54 筆 337,171.54 m²

計 77 筆 545,255.54 m² です。

以上で説明を終わります。

○議 長 これより、番号 3 番から番号 12 番までの件について、質疑に入ります。

発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。

議案第 5 号、番号 3 番から番号 12 番までについて、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 日程第10、協議案第1号、美瑛町農業委員会会議規則の一部改正について、の件を議題とします。
事務局の説明をお願いします。
- 事務局 協議案第1号、美瑛町農業委員会会議規則の一部改正について。
美瑛町農業委員会会議における委員会活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の委員が活動しやすい環境整備の一環として委員会への欠席理由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から産前・産後の欠席期間を規定するため、美瑛町農業委員会会議規則の一部改正をたく次のとおり協議を求めるものです。
詳しくは、別紙の美瑛町農業委員会会議規則案及び新旧対照表をご覧ください。
- 議 長 これより、協議案第1号について質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】
- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
協議案第1号について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】
- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 日程第11、協議案第2号、美瑛町農業委員会農地基本台帳等事務取扱要綱の一部改正について、の件を議題とします。
事務局の説明をお願いします。
- 事務局 協議案第2号、美瑛町農業委員会会議規則の一部改正について。
美瑛町農業委員会が行う農地台帳等の証明の事務取扱要綱を、運用の円滑化を図ることを目的に美瑛町農業委員会農地基本台帳等事務取扱要綱の一部を改正したく次のとおり協議を求めるものです。
詳しくは、別紙の美瑛町農業委員会農地基本台帳等事務取扱要綱案及び新旧対照表をご覧ください。

- 議 長 これより、協議案第2号について質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】
- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
協議案第2号について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】
- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和3年、第6回美瑛町農業委員会総会を閉会いたします。ご苦労様でした。

この議事内容は、重複した言葉づかいや明らかな言い直しがあつたもの等を整理した上で、総会の顛末として相違ないことを証するため、下記、署名捺印する。

令和3年7月1日

美瑛町農業委員会長

只 野 透

美瑛町農業委員

谷 口 学

美瑛町農業委員

有 富 友 昭